

# 採用試験スケジュール

令和7年度（第1回）

上級事務職、障害者（事務職）、技術職、資格免許職

※資格免許職については必ずしも毎年募集があるとは限りません。

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 5月1日     | 募集要項配布開始                          |
| 5月15日    | 受付開始（電子申請のみ）                      |
| 6月2日午後5時 | 受付終了                              |
| 6月15日    | 1次試験【教養試験・専門試験（※）】※試験区分により作文試験を実施 |
| 6月下旬     | 1次試験合格発表                          |
| 7月中旬     | 2次試験【適性検査・集団面接】                   |
| 8月上旬     | 2次試験合格発表                          |
| 8月中旬     | 3次試験【個人面接】                        |
| 9月中旬     | 最終合格者発表                           |
| 9月・1月    | 採用候補者事務説明会                        |

# ■ 採用試験スケジュール（予定）

## 令和7年度（第2回）

民間企業等職務経験者、保育士、初級事務職、障害者（事務職）、  
資格免許職、消防職

※資格免許職については必ずしも毎年募集があるとは限りません。

|           |                                              |
|-----------|----------------------------------------------|
| 8月1日      | 募集要項配布開始                                     |
| 8月15日午後5時 | 受付終了（電子申請のみ）                                 |
| 9月21日     | <b>1次試験【教養試験・専門試験（※）】</b><br>※試験区分により作文試験を実施 |
| 10月下旬     | <b>2次試験【適性検査・個人面接】</b>                       |
| 11月初旬     | 最終合格者発表                                      |

## ■ 求める職員像

- ◆ 市民サービスを提供するにあたり、わかりやすい説明ができ、ファシリテーション能力を持った職員
- ◆ 今後の自治体経営を担えるマネジメント能力をもった職員

〈こんな現状があります〉

- ◆ 地方自治体の「自己決定、自己責任の原則」と「経営責任」が問われる時代
- ◆ 松戸市総合計画「複雑化、高度化した様々な課題に対応できる高度な知識・能力を備えた人材の育成」
- ◆ 松戸市総合計画「将来都市像（多世代がともにいきいきと思い思いに暮らすことができるまち やさシティ、まつど。～つよくしなやかに みんなで松戸の新たな時代を創ろう～）の実現」

## ■ 採用後の1年

(令和8年度予定)

|         |              |
|---------|--------------|
| 4月1日    | 辞令交付式        |
| 4月2日～7日 | 前期研修         |
| 4月中旬以降  | 職場内研修(9月末まで) |
| 5月下旬    | 中期研修         |
| 10月上旬   | 後期研修         |
| 1月下旬    | フォローアップ研修    |

**JOBローテーション**

3部門を経験します。

# ■ 休暇・福利厚生など

## 《主な休暇・休業制度》

- 夏季休暇
- 忌引休暇
- ボランティア休暇
- 結婚休暇
- 産前産後休暇
- 育児休業、部分休業
- 妻の分娩休暇
- 男性(子)の育児休暇
- 子の看護休暇      など

## 《主な松戸市共済事業》

|      |                                                                               |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 給付   | ・ 結婚祝金<br>・ 出産祝金・弔慰金<br>・ 災害見舞金    など                                         |
| 福利厚生 | ・ 貸付事業<br>・ レクリエーション事業<br>など                                                  |
| その他  | 千葉県市町村職員共済組合及び千葉県市町村職員互助会に加入し、人間ドックの利用などに伴う助成、契約旅館や遊園施設利用助成、祝金の給付を受けることができます。 |

# 働きやすい職場づくり

## 働き方改革の推進

育児や介護と業務の両立、職員自身のワークライフバランスの向上を図ることを目的に、多様な働き方を推進しています。

## 働き方改革の取組内容

- ・テレワーク制度の導入
- ・時差勤務制度の導入

※今後は、フレックスタイム制や週休3日制の導入を検討していきます。

### 仕事

- ・視野が広がり、発想豊かに
- ・プライベートの充実で効率UP



### プライベート

- ・育児や介護
- ・趣味や自己研鑽
- ・家族・友人との時間

仕事と私生活の両立でモチベーションアップ

市民サービスの向上

## ● 次世代育成支援

「職員の子どもたちの健やかな育成に向けた仕事と子育ての両立支援」及び「地域における子育て支援対策の遂行」を目的に、仕事と子育ての両立の推進に向けて、「事業主」としての次世代育成、子育て支援施策を展開しています。

## 主な施策

妊娠期

産休期

育児期

女性

母体保護時間  
(1日1時間まで)

産前・産後休暇  
(出産前後各8週)

【男女共通】

育児休業

部分休業

子の看護休暇

男性

ママパパ学級  
参加支援

妻の分娩休暇  
男性(子)の育児休暇

## 男性の育児休業取得率

令和5年度

58.0%

令和6年度

90.0%

松戸市では、  
「女性職員の能力発揮促進のための指  
針」に基づき、男女共同参画職場づくりを  
推進しています。